

令和2年第2回常陸太田市議会定例会会議録

令和2年3月19日(木)

議事日程(第4号)

令和2年3月19日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第2号ないし議案第30号
日程第 2 議案第31号 常陸太田市教育委員会教育長の任命について
日程第 3 議案第32号 常陸太田市教育委員会委員の任命について
日程第 4 議案第33号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
日程第 5 所管事務調査及び閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告 議案第2号ないし議案第30号(一括上程)
日程第 2 議案第31号 常陸太田市教育委員会教育長の任命について
日程第 3 議案第32号 常陸太田市教育委員会委員の任命について
日程第 4 議案第33号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
日程第 5 所管事務調査及び閉会中の継続調査について

出席議員

12番	成井小太郎	議長	11番	高星勝幸	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
5番	藤田謙二	議員	6番	深谷涉	議員
7番	平山晶邦	議員	8番	益子慎哉	議員
9番	菊池伸也	議員	10番	深谷秀峰	議員
13番	茅根猛	議員	14番	川又照雄	議員
15番	後藤守	議員	16番	黒沢義久	議員
17番	高木将	議員	18番	宇野隆子	議員

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
石川八千代	教育長	加瀬智明	政策推進室理事
綿引誠二	総務部長	武藤範幸	企画部長
鈴木淳	市民生活部長	岡部光洋	保健福祉部長
小瀧孝男	商工観光部長	真中剛	建設部長

磯野初郎	会計管理者	江尻伸彦	上下水道部長
宇野智明	消防長	生天目忍	教育部長
弓野政人	農業委員会事務局長	柴田道彰	秘書課長
塩原正己	総務課長	江幡治	監査委員

事務局職員出席者

笹川雅之	事務局長	鴨志田智宏	次長兼議事係長
小林博則	総務係長		

午前10時開議

○成井小太郎議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は18名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○成井小太郎議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 委員長報告

○成井小太郎議長 日程第1，委員長報告を行います。議案第2号から議案第30号まで，以上29件を一括議題として，各常任委員会及び予算特別委員会の審査の経過並びに結果について，各常任委員長及び予算特別委員長，副委員長の報告を求めます。

総務委員長，菊池伸也議員の報告を求めます。9番菊池伸也議員。

〔総務委員長 菊池伸也議員 登壇〕

○総務委員長（菊池伸也議員） 皆さん，おはようございます。総務委員長の菊池伸也です。総務委員会の審査の結果について，お手元に配付しております報告書の朗読をもって報告させていただきます。

令和2年第2回常陸太田市議会定例会において，本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告いたします。

議案第2号常陸太田市子育て基本条例の制定について，原案可決すべきものと決定。

議案第4号常陸太田市監査委員条例及び常陸太田市上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第5号常陸太田市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第6号常陸太田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について，

原案可決すべきものと決定。

議案第16号令和元年度、常陸太田市一般会計補正予算（第10号）について、原案可決すべきものと決定。

以上ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 次、文教民生委員長、川又照雄議員の報告を求めます。14番川又照雄議員。

〔文教民生委員長 川又照雄議員 登壇〕

○文教民生委員長（川又照雄議員） 文教民生委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

令和2年第2回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第3号常陸太田市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例の制定について、原案可決すべきものと決定。

議案第7号常陸太田市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第10号常陸太田市公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第11号常陸太田市里美デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例及び常陸太田市ふれあいの家の設置及び管理に関する条例の廃止について、原案可決すべきものと決定。

議案第17号令和元年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、原案可決すべきものと決定。

次のページにまいります。

議案第18号令和元年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第4号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 次、産業建設委員長、藤田謙二議員の報告を求めます。5番藤田謙二議員。

〔産業建設委員長 藤田謙二議員 登壇〕

○産業建設委員長（藤田謙二議員） 産業建設委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

令和2年第2回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、常陸太田市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第8号常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第9号常陸太田市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第 12 号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、原案可決すべきものと決定。

議案第 13 号常陸太田市道路線の廃止について、原案可決すべきものと決定。

議案第 14 号常陸太田市道路線の変更について、原案可決すべきものと決定。

議案第 15 号常陸太田市道路線の認定について、原案可決すべきものと決定。

次のページにまいります。

議案第 19 号令和元年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第 3 号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 20 号令和元年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第 3 号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 21 号令和元年度常陸太田市簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 22 号令和元年度常陸太田市下水道事業等会計補正予算（第 2 号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 次、予算特別委員長、菊池伸也議員の報告を求めます。9 番菊池伸也議員。

〔予算特別委員長 菊池伸也議員 登壇〕

○予算特別委員長（菊池伸也議員） 予算特別委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

令和 2 年第 2 回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第 110 条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第 23 号令和 2 年度常陸太田市一般会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第 24 号令和 2 年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

○成井小太郎議長 次、予算特別副委員長、深谷渉議員の報告を求めます。6 番深谷渉議員。

〔予算特別副委員長 深谷渉議員 登壇〕

○予算特別副委員長（深谷渉議員） 続きまして、議案第 25 号令和 2 年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第 26 号令和 2 年度常陸太田市介護保険特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第 27 号令和 2 年度常陸太田市水道事業会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第 28 号令和 2 年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について、原案可決すべきものと決定。

次のページにまいります。

議案第 29 号令和 2 年度常陸太田市簡易水道事業会計予算について、原案可決すべきものと決

定。

議案第30号令和2年度常陸太田市下水道事業等会計予算について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○成井小太郎議長 これより討論を行います。

議案第16号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、以上5件について討論の通告がありますので、発言を許します。

18番宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 登壇〕

○18番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

私は、議案第23号令和2年度常陸太田市一般会計予算についてをはじめ、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第16号令和元年度常陸太田市一般会計補正予算（第10号）の5議案について、反対の立場から討論を行います。

政府の来年度予算は、消費税で深刻な打撃を受けている国民の暮らしや営業には目もくれず、大企業優遇と大軍拡を推し進める予算となっております。

2月に内閣府が発表した昨年10月から12月期のGDPの速報値は、前期比1.6%の減、年率換算で6.3%の減と大幅に落ち込み、消費税増税後、新たな消費不況に突入したと各方面から指摘されております。消費税増税が家計も経済も直撃し、商店には増税による売り上げ減少、複数税率による事務負担の増加など、中小業者を深刻な苦境のふちに追い込んでいます。

そして今、新型コロナウイルスの感染拡大、深刻な問題となっております。日本共産党は、感染拡大の防止に全力を尽くすと同時に、検査体制、医療体制を充実させるため、その対策予算を大幅に増やすように政府に求めました。

また、科学的根拠のない政府の全国一律休校が各地で深刻な混乱と被害を引き起こしております。特に、子どもたちの受けた被害は深刻です。混乱と被害をつくったのは、ほかならぬ政府自身です。全国一律休校要請による子ども、国民の混乱と被害に対して、政府の責任で対応と補償を行うことを強く求め、政府の申し入れを行いました。私も感染拡大防止のためにできるうる限りのことをやっていく決意です。

そして、今、国がやるべきことは、消費税を緊急に5%に減税し景気回復を図ること、社会保障の切り捨てをやめ、充実に切りかえることです。財源は富裕層と大企業優遇の不公平税制を正して、応分の負担を求めるとともに、アメリカ言いなりの武器爆買などの無駄遣いをやめることです。

私は、住民の暮らしと福祉を守る立場で、新年度予算の審査に臨んでまいりました。

議案第23号令和2年度一般会計予算についてです。本年度予算額は、257億5,700万円で、前年度予算額より5億9,600万円の増で、対年度増減率は2.4%の増となります。少子化、人口減少対策として、子育てにやさしいまちづくり啓発事業に282万6,000円。結婚推進事業に938万5,000円。民間保育園等給食補助事業に2,227万7,000円。安心子育て応援事業に3,383万3,000円などの事業が予算計上され、これらの事業の中には新規事業も含まれております。

本市で安心して妊娠、出産、子育てできる環境整備の取り組みは評価いたします。災害復旧工事や水道施設、工業用水道施設、下水道施設の浸水対策補助事業など、前進面も見られます。就学援助制度については、国は卒業アルバム代を制度に加えました。

私は、これまで要望してまいりました国の補助対象となっていない眼鏡購入費に対して、子どもの健康と成長を守るために市独自の補助対象費目として拡充を図ってほしい、このことを求めました。改めて、市独自の眼鏡の補助事業費目としての充実を図ってほしいと思います。

低所得の家庭の子どもの大学進学が低い状況にあると報告されております。ふるさと定住奨学資金返還事業がありますが、給付型奨学金制度の創設を求めます。JT跡地埋蔵文化財発掘調査事業に4,352万7,000円計上されました。跡地の利活用については1万7,000平米という広い面積を有しておりますが、本市の歴史を残してほしいというような声もあります。今後、利活用については、市民も交えて十分な検討をしていただきたいと思います。

原子力対災事業として、予算額105万7,000円が計上されました。原子力災害時の住民避難対策の充実強化のため、実際の避難経路を経由した避難訓練の実施の予算です。東海第二原発が事故を起こせば、たとえ避難できたとしても、広範囲に放射能汚染が起きれば元の暮らしに戻れない。個人の財産も社会の財産も失ってしまいます。

現在の原発は、技術的にも万全とは言えません。これは規制委員会でも絶対安全だとは言えないと言っております。安全対策だとして、どんな対策を講じても、苛酷事故のリスクをゼロにすることはできない以上、老朽化した東海第二原発、再び運転することは決して認められません。

これまで何度も何度も申しておりますが、住民の命と暮らし、なりわい、財産、ふるさとを守るために、東海第二原発の再稼働に反対の意思をお示しいただくことを市長に求めます。

小学校1年生入学祝品給付事業として528万9,000円計上されました。2021年に入学する子どもたちへの祝品給付事業は、子育て家庭への経済的負担の軽減ともなり、大いに評価いたします。

祝い品については、ランドセル支給を強く求めてまいりました。そしてランドセルの検討もされてまいりましたが、最終的に決定されたのは体操服ということでした。予算審議の中でも申し上げましたので、多くは申し上げませんが、教育関係者が話されていた同じスタートラインに立つことは、子どもにとって教育的にも大きな意義があります。格差と貧困が広がる中で、ランドセルは1万円から7、8万円までさまざま、子どもにとってみたら、同じランドセルは特別の意味があると思います。

1人当たり1万6,500円の予算だと伺いました。各学校の指定の体操服は、価格の違いが出てくると思います。今は体操服も大変品質がよくなっており、長く着られますけれども、子どもはどんどん成長するので、いずれ着られなくなってしまうというデメリットがあります。体操服1人当たり1万6,500円に2,000円から3,000円増額することによって、他市で購入しているランドセルと同等のものが購入でき、しかも6年間使用できれば、教育的にも、また父母負担の軽減にも効果が大きいと思います。ぜひ子どもの気持ちを酌んでいただき、祝品の再考を求めます。

マイナンバーカードの普及と利活用を図るために、マイナンバーカード利用活用促進事業に1,006万1,000円。番号制度推進事業に327万8,000円。各種証明書のコンビニ交付の実施事業に505万6,000円。キャッシュレス推進事業に1,000万円。図書館利用に係るマイナンバーカード導入事業に203万5,000円。これだけでも、マイナンバーカードの普及及び促進を図るための予算として3,043万円も予定がされております。

マイナンバー制度は開始から5年目に入りましたが、国の情報管理への警戒心、手続の煩わしさなどから、ほとんど活用されていないのが現状だと思います。顔写真付きのマイナンバーカードを取得した人は全国平均で約14%にとどまり、本市では12%だと伺いました。

消費税増税対策として自治体発行のポイントのマイナンバーカードの付与を盛り込むなど、政府はあの手この手を使って国民に利用を押し付けようとしています。国民が求めてもいない行き詰まった制度を無理に推し進めることは、矛盾を深めることにしかありません。

マイナンバーカードの利活用として、今回、図書館のカードとして利用するという事で予算が計上されておりますが、カードを持ち歩くと、これは言うことです。持ち歩くということつまり、紛失、盗難、盗撮等々、個人情報の漏えい、悪用にいつも向き合うということになるわけです。政府広報Q&Aでも「マイナンバーを取り扱う場合に何を注意すればいいのですか」、これに対する回答として「通知カードや、マイナンバーカードをなくしたり、マイナンバーをむやみに提供したりしないようにしてください」と呼びかけております。

利活用というのは、情報漏えいと背中合わせにあると思います。それがマイナンバーカードの根本的矛盾でもあると思います。また、それは解決できない問題であること、利活用すればするほどこの負担が自治体にも、また市民にもかかってまいります。市民サービスになると言われておりますが、私はこのことを指摘しておきたいと思います。

マイナンバー制度に万全なセキュリティはなく、個人情報流出が起こる可能性は否定できません。そうした懸念や国による個人監視の強化などへの警戒心など、総じて市民は必要性を感じていないことが普及率からもあらわれていると思います。国民が、そして市民が必要としない制度への固執はもうやめるべきではないでしょうか。マイナンバーカードの普及と利用促進のための予算は認められません。

議案第24号令和2年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算についてです。

国民健康保険が県単位化となって3年目の予算となります。本年度予算額54億2,283万9,000円は、前年度予算額より3,546万5,000円の減額、対前年度増減率では0.6%の減

となります。予算規模はほぼ同額と言えます。

歳入の一般被保険者保険税は、前年度予算額より4,126万5,000円の減となりますが、被保険者数の減によるものだと説明を受けております。

歳出の一般被保険者療養給付費は、一人当たりの保険給付費が前年度より2万1,400円増の28万3,300円で、一人当たりの保険給付費は若干伸びている傾向にあります。

本年度、税率の引き上げはありませんけれども、依然として、国保税は高過ぎて、加入者にとっては大変な負担となっております。法定外繰り入れの保険税軽減分と言えば、7割軽減が2,196世帯、5割軽減が1,264世帯、2割軽減世帯が995世帯で、合わせると4,455世帯となり、加入世帯数の56.3%を占め、前年度の55.2%より増えております。

国保加入者が、高齢者や非正規労働者、国民年金受給者など、多くが低所得者層で構成されており、低収入であっても高い保険税になる構造的な問題が背景にはあります。

生活実態を無視した算定方法にこれはあると思います。各世帯に定額でかかる平等割と均等割があります。一般質問でも国保税の引き下げを求めています。まず、子どもの均等割の減免措置と資産割の廃止を求めます。全国知事会が1兆円の国負担を求めています。国負担を増やして、本市においては、一般会計からの繰り入れを維持して、高い国保税の引き下げを求めます。

本年度予算で、一般会計からのその他繰入金、前年度予算1億4,000万円を5,000万円減額して、本年度予算で9,000万円となっております。県の運営方針に沿って、徐々にこの一般会計からの繰り入れは減らし、なくしていくと、このような説明がありました。一般会計からの繰り入れがゼロになってしまったら、ますます国保税が高くなり、医療費の抑制が行われ、社会保障の柱である国保制度そのものが崩れてしまいます。

もう一つは、本市の支払い準備基金です。前年度予算額より9,525万5,000円減額した支払い準備基金のこの繰入金は1億1,854万6,000円です。前年度末見込みで基金残高が6億3,000万円にもなります。高くて払い切れないと声が上がっているのにもかかわらず、このような多額の基金は認められません。

市長は、前年度の施政方針の中でこのように言っております。「一般会計と支払い準備基金の繰り入れで、被保険者の負担軽減に努めてまいります」と、このように述べられました。本年度の施政方針では、「国民健康保険制度の健全な財政運営のための財源確保に向けた検討を行ってまいります」と、このように述べられました。私には税率の引き上げを検討していきますと聞こえました。高い国保税は既に限界です。国保税の引き下げと特定健康診査の推進、健康増進のため、保健事業の充実もあわせて求めます。

議案第25号令和2年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算についてです。

本年度、保険料率の大幅な改定によって、広域連合納付金が前年度より9,809万5,000円増額の8億1,495万2,000円となりました。2年ごとの保険料の見直しについては、後期高齢者医療給付費準備基金の活用で、8年間保険料が値上げされずに来ましたけれども、2020年、21年の保険料改正が行われ、所得割が8.00%から8.50%に、均等割が3万9,500円から4万6,000円に引き上げられました。一人当たりの保険料は7万1,441円となり、1

5. 4%の引き上げで、平均で9,507円の値上げとなります。

現在、県には、後期高齢者医療財政安定化基金が37億9,500万円ほど積み立てられています。私も日本共産党、そして党の広域連合議員は、急激な保険料の値上げを軽減するために取り崩しを行い、値上げを抑えることを求めてまいりました。昨年10月からの消費税10%に加え、今後75歳以上の医療費窓口自己負担を1割から原則2割にする改正も計画されている中で、高齢者の生活を顧みない値上げの改正は認められません。この制度は言うまでもなく年金から医療費を天引きして、医療面でも差別をする、このような高齢者を大切にしない国の制度そのものに反対しており、議案第25号についても反対をいたします。

議案第26号令和2年度常陸太田市介護保険特別会計予算についてです。本年度予算額は、前年度予算額より2,448万2,000円の減、対増減率0.4%減の60億4,000円で、前年度と予算規模はほぼ同額となっております。

本年度は7期計画の最終年度となります。歳出の保険給付費について、前年度、令和元年ですけれども、3月の補正予算で、居宅介護給付費をはじめとして、合計で約1億4,200万円減額しております。サービスが利用されなかったということです。

本年度予算額の歳出の保険給付費で、居宅介護サービス給付費で前年度より4,023万円の減、施設介護サービス給付費で前年度より3,061万の減など、前年度の保険給付費より、全体としては5,400万円ほど減額しております。前年度の実績から予算計上されたものと思います。

本年度が7期の最終年度となりますけれども、2021年度から始まる第8期高齢者福祉計画の策定が取り組まれます。第8期の介護保険料を幾らにするのか。7期3カ年の保険給付費介護サービスの量をきちんと精査されて、保険料の算出をしていただきたいと思います。

支払い準備基金については、制度の改正や保険料10%もの引き上げによって、毎年約5億円前後の基金積立額となっております。第8期の保険料については、負担軽減を求めます。

介護保険制度が始まってから間もなく20年になろうとしております。高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとって導入されましたけれども、たび重なる制度改正、改悪といえますか、このことが行われて、利用者には負担増とサービスの後退が押し付けられてきました。原則1割の利用料負担の一部が2割から3割に引き上げられています。国庫負担を増やし、国の責任で必要な介護が保障され、安心して利用できる制度にしていかなければならないと思います。

次に、議案第16号令和元年度常陸太田市一般会計補正予算（第10号）についてです。歳入歳出それぞれ7億9,542万9,000円の減額補正がされております。補正増額として新しく予算が計上されているのは、小学校費の学校管理費の委託料と工事請負費、合わせて1,583万2,000円が通信ネットワーク環境施設整備工事費として予算が組まれております。これについては、議案質疑も行いましたけれども、この予算は賛成できません。

安倍政権が経済対策として2019年度補正予算に盛り込んだGIGAスクール構想は、個別最適化された学びを実現するとしています。しかし、もたらすものはコンピューター端末による学びの分断だとの指摘もあります。子どもたちがコンピューター端末でそれぞれ異なる課題に取り組むようになれば、集団の中で学び、人格の完成を目指す学校教育のあり方が根底から壊れて

しまう。子どもたちが人とのかかわりの中で豊かに学び、教職員が専門性を発揮するには、コンピューター端末ではなく、教職員を増やすことがまず求められます。こうした声は、全国の現場から上がっていると伺っております。

2018年6月に、経済産業省の未来の教室の提言や文科省の報告書、人材育成で提起され、公教育への企業の参入を一層強めております。集団的な学びがおろそかにされ、教育の画一化につながる恐れがあると専門家からも指摘されております。日本全国で教員不足が叫ばれているときに、1人1台端末は財政的にも優先順位がおかしいのではないかと思います。政府が出すのは初期投資の予算だけのことなので、数年後にはランニングコストが自治体の財政を圧迫することにもなります。私は、今必要なのは、コンピューターではなく正規の教員を増やすことだと、このように思います。

以上、各議案に対する反対の意見を述べまして、私の討論といたします。

○成井小太郎議長 次、議案第23号から議案第30号まで、以上8件について、討論の通告がありますので発言を許します。9番菊池伸也議員。

〔9番 菊池伸也議員 登壇〕

○9番（菊池伸也議員） 予算特別委員長の菊池伸也です。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、3月16日と17日の2日間審査いたしました議案第23号から議案第30号までの令和2年度一般会計及び特別会計、公営企業会計予算、計8件について原案賛成の立場から討論いたします。

さて、我が国においては、昨年12月20日、一般会計総額が過去最大の102兆6,580億円に上る令和2年度予算案を閣議決定し、経済再生と財政健全化の両立を目指す予算内容となっており、2年連続で100兆円の台を突破しました。

昨年5月に平成から令和に改元され、新しい時代の幕があけましたが、関東地方を直撃する大きな台風が幾つも上陸し、特に令和元年東日本台風の影響により、本市においても住家や農業施設等に甚大な被害をもたらしました。

さらに、世界に拡大する新型コロナウイルスですが、感染者数が約20万人を超えるなど、世界経済への影響が懸念される所です。県内でも、17日と18日、それぞれ1名の感染者が確認されましたが、今後の動向に注視しながら、1日も早く終息することを願っている所です。

議会における予算の審査に当たりましては、「地方自治法」第96条の議決事項になっておりますが、審査するに当たり、十分な期間を設ける必要があるとの意見等を踏まえ、議会運営委員会で審議を重ねた結果、新たに予算審査の前日を議案調査とし、これまで以上に広く、客観的に市民の目線に立ち、公平な立場で慎重審議したところでございます。その結果、本市の令和2年度予算編成においては、より一段と厳しくなる財政状況に対し、限られた財源を効果的に活用するため、各事業の費用対効果を精査、検証し、健全な財政運営を念頭に置いた予算の編成に当たられたことは最大限評価すべきであり、執行部のご努力に最大の敬意をいたす次第であります。

令和2年度一般会計当初予算は257億5,700万円と、前年度より5億9,600万円、2.

4%の増となり、過去最大となっております。これは、東部地区開発促進事業や市道0139号線整備事業などが主な要因となっております。

また、新規事業としまして、番号制度推進事業や第6次総合計画後期基本計画策定事業など、その他にもさまざまな主要事業が計画されており、福祉、教育、文化、環境、産業などの分野において、市民生活向上に向けた幅広い対応と格差是正を目指した、細部にわたって市民本位の予算編成と言えるものであります。

また、特別会計は、3会計で総額122億5,694万7,000円、公営企業会計は4会計で53億9,625万円、各会計の予算をすべて合計いたしますと、434億1,119万7,000円で、一般会計、特別会計、公営企業会計予算それぞれにおいて、安定した事業運営が図られるよう計上されており、本市の将来像、「幸せを感じ、暮らし続けたいと思うまち常陸太田」の実現に向け、市民の要望に応えた各種事業が積極的に展開されようとしているところでございます。

結論といたしまして、議案第23号から議案第30号までの令和2年度一般会計及び特別会計、公営企業会計予算の計8件の新年度予算については、市民ニーズを的確に反映した適切な予算となっていますことから、どうか議員各位のご理解とご賛同をいただきまして、原案のとおり可決されますようお願い申し上げます、私の賛成討論といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○成井小太郎議長 以上で討論を終結いたします。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号常陸太田市子育て基本条例の制定について、議案第3号常陸太田市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例の制定について、議案第4号常陸太田市監査委員条例及び常陸太田市上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、議案第5号常陸太田市職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について、議案第6号常陸太田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第7号常陸太田市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第8号常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第9号常陸太田市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、議案第10号常陸太田市公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正について、議案第11号常陸太田市里美デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例及び常陸太田市ふれあいの家の設置及び管理に関する条例の廃止について、議案第12号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第13号常陸太田市道路線の廃止について、議案第14号常陸太田市道路線の変更について、議案第15号常陸太田市道路線の認定について、以上14件については、委員長報告のとおり原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第15号まで、以上14件については原案可決することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

議案第16号令和元年度常陸太田市一般会計補正予算（第10号）については、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○成井小太郎議長 起立多数であります。よって、議案第16号については原案可決することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第17号令和元年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、議案第18号令和元年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第4号）について、議案第19号令和元年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第3号）について、議案第20号令和元年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第3号）について、議案第21号令和元年度常陸太田市簡易水道事業会計補正予算（第3号）について、議案第22号令和元年度常陸太田市下水道事業等会計補正予算（第2号）について、以上6件については、委員長報告のとおり原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第17号から議案第22号まで、以上6件については原案可決することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

議案第23号令和2年度常陸太田市一般会計予算については、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○成井小太郎議長 起立多数であります。よって、議案第23号については原案可決することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

議案第24号令和2年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○成井小太郎議長 起立多数であります。よって、議案第24号については原案可決することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

議案第25号令和2年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○成井小太郎議長 起立多数であります。よって、議案第20号については原案可決することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

議案第26号令和2年度常陸太田市介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○成井小太郎議長 起立多数であります。よって、議案第26号については原案可決することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第27号令和2年度常陸太田市水道事業会計予算について、議案第28号令和2年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について、議案第29号令和2年度常陸太田市簡易水道事業会計予算について、議案第30号令和2年度常陸太田市下水道事業等会計予算について、以上4件については委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第27号から議案第30号まで、以上4件については原案可決することに決しました。

日程第2 議案第31号

○成井小太郎議長 次、日程第2、議案第31号常陸太田市教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

[大久保太一市長 登壇]

○大久保太一市長 常陸太田市教育委員会教育長の任命につきましてご提案申し上げます。

令和2年第2回常陸太田市議会定例会追加議案書1ページをお開きをお願いいたします。

議案第31号常陸太田市教育委員会教育長の任命についてでございます。常陸太田市教育委員会教育長、石川八千代氏が令和2年3月31日をもって任期満了となりますので、その後任者といたしまして、引き続き石川八千代氏を任命いたしたく、提案するものでございます。

なお、略歴につきましては2ページに概要をお示ししてございますので、ご参照いただきたいと思います。

議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○成井小太郎議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

○成井小太郎議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第31号常陸太田市教育委員会教育長の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第31号については原案同意することに決しました。

日程第3 議案第32号

○成井小太郎議長 次、日程第3、議案第32号常陸太田市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 常陸太田市教育委員会委員の任命につきましてご提案申し上げます。

追加議案書3ページをお開きをお願いいたします。

議案第32号常陸太田市教育委員会委員の任命についてでございます。

常陸太田市教育委員会委員、稲田昌孝氏が令和2年3月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員といたしまして、萩谷浩司氏を任命いたしたく提案するものでございます。

なお、略歴につきましては4ページに概要をお示ししてございますので、ご参照いただきたいと思います。

議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○成井小太郎議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第32号常陸太田市教育委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号については原案同意することに決しました。

日程第4 議案第33号

○成井小太郎議長 次、日程第4、議案第33号人権擁護委員候補の推薦につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 人権擁護委員候補者の推薦につきご同意を求めることにつきまして、ご提案申し上げます。

追加議案書5ページをお開きをお願いいたします。

議案第33号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについてでございます。

人権擁護委員の安西典子氏が令和2年6月30日をもって任期満了となりますので、その後任委員といたしまして、栗原あき子氏を推薦いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、略歴につきましては6ページに概要をお示ししてございますので、ご参照いただきたいと思います。

議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○成井小太郎議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○成井小太郎議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第33号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第33号については原案同意することに決しました。

日程第5 所管事務調査及び閉会中の継続調査について

○成井小太郎議長 次、日程第5、所管事務調査及び閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付してありますとおり、総務委員会、文教民生委員会、産業建設委員会、議会運営委員会からそれぞれ閉会中の事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員会の申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、各委員会の申し出のとおり決しました。

○成井小太郎議長 以上をもって今期定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に先立ち、市長のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 令和2年第2回市議会定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

今期定例会では、令和2年度各会計の当初予算をはじめ、条例の制定や一部改正、令和元年度補正予算や人事案件など、追加議案を含めまして合計32件につきまして、原案のとおり可決、ご同意を賜り、誠にありがとうございました。

議員の皆様のご慎重で熱心なご審議に対しまして、心から感謝を申し上げますとともに、審議の過程でいただきましたご意見やご要望につきましては、それぞれの趣旨を十分に配慮してまいりたいと存じます。

議決をいただきました令和2年度予算の執行に当たりましては、経費の節減と効果の拡大を図りながら、適正かつ効率的な予算執行に努めてまいります。

この際、あらかじめご了承賜りたいことがございます。

令和元年度の特別交付税及び市債など、額の確定に伴う一般会計補正予算並びに「地方税法」の改正が国会において審議中であることから、審議状況により、市税条例等の改正につきまして議会を招集する時間的余裕がないと見込まれますことから、専決処分により処置をさせていただきたいと存じますので、ご了承をお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、世界各国に大きな影響を与えているところでございます。本市におきましては、この間、新型コロナウイルス警戒本部会議を4回開催し、全庁的に情報共有を図りますとともに、市民の皆様への感染予防の周知及び各庁舎等において感

染予防策の徹底を図ることや、感染拡大を防止するため施設の臨時休館及び一部利用制限、イベント等の中止、延期を決定してまいりました。

昨日は県内で感染者が確認されたことを受けまして、新型コロナウイルス対策本部会議の設置をいたし、これまで以上に緊張感を持って感染防止対策に臨むよう指示をしたところでございます。

市民の皆様には小中学校の臨時休校をはじめ、多くの影響が出ているとは存じますが、引き続き事態の推移を注視しまして、国や県、関係機関と連携を図りながら、市民の安全確保に向けた対応策に取り組んでまいります。

議員の皆様には、時節柄、ご自愛をいただきまして、市政の円滑な運営のために、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶といたします。誠にありがとうございました。

○成井小太郎議長 今期定例会は、3月3日から本日まで17日間、議員各位には本会議、委員会を通し、慎重なご審議を賜り、議事運営にご協力くださいましたことを心から感謝申し上げます。

以上をもって、令和2年第2回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前11時09分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員